

◎新潟県告示第509号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、五泉市の仙見川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年4月15日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	五泉市夏針205番地	瀧澤 健一 (理事長)
〃	五泉市矢津509番地	松尾 裕樹
〃	新潟市中央区紫竹1丁目17番15号	山崎 克志
〃	五泉市阿弥陀瀬285番地	石本 陽一
〃	五泉市下阿弥陀瀬554番地	松尾 芳人
〃	五泉市熊沢1128番地	落合 均
〃	五泉市川内261番地	酒井 政幸
監事	五泉市夏針1647番地	津村 貞雄
〃	五泉市矢津1631番地	塚野 邦彦
〃	五泉市下阿弥陀瀬769番地	松尾 和宏

就任年月日 平成28年3月30日

2 退任

理事	五泉市夏針205番地	瀧澤 健一 (理事長)
〃	五泉市矢津509番地	松尾 裕樹
〃	五泉市川内280番地1	瀧澤 一春
〃	新潟市中央区紫竹1丁目17番15号	山崎 克志
〃	五泉市下阿弥陀瀬332番地	松尾 信雄
〃	五泉市熊沢1128番地	落合 均
〃	五泉市阿弥陀瀬380番地	石本 孝一
監事	五泉市矢津1624番地	山崎 貫修
〃	五泉市下阿弥陀瀬554番地	松尾 芳人
〃	五泉市夏針1647番地	津村 貞雄

退任年月日 平成28年3月29日